

翻訳

ヴィノクール「言語史の問題としての正書法」(1945年)

翻訳・解題 小林 潔

言語史家は大抵、極めて注意深く史料の正書法を研究するが、その目的は主として、こうすることでその史料に反映されている言語音の体系を解明することにある。一方で、正書法は、音論を理解する手掛かりとしてだけでなく、その他の言語現象—音論・形態論・統語論・語彙論など—の中でそれ自体価値ある言語現象としても研究され得るし、またされなければならないものである。換言すれば、正書法そのものを対象とする言語学の特別な学問領域が可能であり、また必要なのである。この学問領域が取り組むべきは正書法上の諸事実である。こうした諸事実を、それらの相関性の中で、それらが形成する体系の側面から、そもそも形成される体系は言語史の諸事実の中でどう現れているかを、研究しなければならない。

あらかじめ言っておかねばならないが、ここで言う正書法とは必ずしも規範化されたものではない。《正書法》という語そのものの語源的な意味は、残念ながら、そのようなものであり、これが、言語運用の整理という原則を離れて正書法を考察することを妨げている。しかも、正書法とは、言語の中で、人間の社会生活の規範化志向が向かう第一のものであろう。それにもかかわらず、正書法上の諸事実をその客観的現実の中で研究出来るし、しなくてはならないのである。正書法上の諸事実がどのような運用規則に従っているか、そもそもどの程度あれこれの規則に対応しているかということとは関係なしにである。恐らく、この観点からは、こういった諸事実を名付けるに別のやり方をとるようにすべきなのだろう。だが、今は新たな術語をひねり出したくはない。誤解される可能性の警告にはこれだけの但し書きで十分だ

Cercle linguistique de Waseda (ed.),

Travaux du Cercle linguistique de Waseda vol. 4, 2000, 27-38.

と思う。

但し書きを念頭に置いた上で、今、幾つかの一般的命題の列挙を試みてみたい。私見では、これらの命題によって、ここで想定されている、言語史の特別かつ特殊現象としての正書法に関する学というものの性格が示されるだろう。

I

言語史で観察される全ての正書法的差異は、まず、以下の 2 つの基本カテゴリーに分けられる。

1) 対応する音声的差異を直接反映している正書法的差異。これは、音声の差異や連関の中で音声記号として示されるオルフォグラムである。それ故、このような正書法的差異は、従属的〔補助的〕正書法的差異 *служебно- орфографические различия* と名付け得るものである。

これが反映しているのは、

a) 音素の差異

例：тр»вы — вҪды [と音素が違うので、無力点母音で発音が同じになる次でも書き分ける] трав» — вод».

もしくは、

b) 同一音素の（ヴァリアントの）異なる位置という差異。

例：вад» — вҪды, тров» — тр»вы [アクセントの有無によって発音が異なる。語 вода の組では同一音素 /o/ の無力点母音でのヴァリアントを a で、語 трава の組では音素 /a/ の無力点母音でのヴァリアントを o で表している]。

勿論、音の性質そのものは、どのような正書法にあっても決して直接反映されず、発音の然るべき伝統的決まりを研究することによって

のみ確かめられる。この研究がどこからこれに必要なデータを引き出して来るかは問われない。

2) 音声的差異に拠らない正書法的差異。この種の差異にもまた 2 種の可能性がある。

a) 文法的身しくは語彙的な分化機能を有する正書法的差異。これは、機能的正書法的差異 *функционально - орфографические различия* と名付けることが出来る。

これに含まれるのは、例えば、大文字小文字の用法の差異、*не даром — недаром* [～した甲斐がある—訳あって～] のような分かち書きするかしないかという差異である。

ある時期の古ロシア語 [中世ロシア語] の文献史料には、この種のカテゴリーの正書法的差異が存在していた。例えば、*рабо́мь* (単数造格) — *рабо́ мь* (複数与格)、同様にそれぞれ、*коне́мь* — *коне́ мь* [発音は同じ]。

[文法家] スモトリツキー [1577-1633 年] は、「民族」という意味の *ꙗзыкъ* と「器官」としての *ꙗзыкъ* を区別するよう求めている。

18 世紀詩の伝統にある *с-ль — сель* [*с-сть — село* (座る—村)]、ソビエト期以前の正書法に於ける *-ли — ели* [*-ль — есть* (えぞ松—食べる)]、*миръ — мѣръ* [平安—世界] のような差異もここに含まれる。フランス語に於けるこの種の有名な一連の書記法である *cent, s'en, sang, sens, sans* も想起されたし。

この現象は、完全に同一性格の現象というわけではないが、表意文字に部分的に通じるものである。

ここには、*варение — варенье* [煮ること—ジャム] のような場合も含めることが出来る。書記法の違いが示しているのは、*nomen actionis* [行為 (動作) 名詞] と *nomen acti* [被成名詞] の違いであって、必ずしも発音の差異を示しているわけではない。発音は両者同じでも構わないのだ。

b) 機能を同じくする正書法的差異。

例：古ロシア語の в-роу — в-р±, търгъ — тръгъ — търъгъ, ソビエト期以前の м-ль — мелкій, 例えばプーシキン時代の正書法に於ける добрый — милой など。

これが、「本来の собственно」正書法的差異である。即ち、他の種類の差異が背後に何一つ無いようなものである。勿論、音声 [学]、文法 [学]、語彙 [論] の助けなしには、本来の正書法的差異を扱っているのか、それとも、別の性質の正書法的差異を扱っているのか確定することは出来ない。しかし、言語の科学にはそのようなことは常にあることだ。例えば、вода — воде という語の硬音 [非口蓋化音] д と軟音 [口蓋化音] д の交替は、2 つの異なる音素なのかもしれないか、もしくは同一音素の 2 つのヴァリエーションなのか、形態論を用いることなしには確定するのは不可能である。だからといって、音声学が独自の対象を持った学問であることをやめることはない。

II

上述の正書法的現象の諸グループのうち一番最後のグループ [本来の正書法的差異] は特異で興味深いものである。関連する正書法的諸事実が無内容である、より正確に言うなら、その正書法的内容以外のものを持たないのである。

言語史にあつては、このような正書法的差異は、時代とともに、完全に除去されるか、互いに異なる機能を得るに至る。

最初の場合の例は、12 世紀中に生じた оу — ъ というダブルレットの除去、19 世紀後半中に生じた形容詞男性単数主格語尾 -ой — -ый というダブルレットの除去、20 世紀に於ける - の除去である。

当初は純粋に正書法的な内容を有していた差異が、歴史の中で分化していく諸相は様々であり得るが、この点については以下のことが言える。

1) 「形態論的 морфологическое」内容での分化が生じ得る。

例となり得るのが、18 世紀末まで認められた、同族語の男性単数主格語尾 **-ый** — **-ой** という 2 つの分化された書記法である。

a) **-ый** は、上記の形式〔男性単数主格〕で同族語〔ならどれにも当てはまる〕共通の語尾である。一方、**-ой** は、形動詞〔分詞〕に非ざる語だけの語尾である。即ち、**писанный** — **писаной** は同様に可能だが、**написанный**〔被動形動詞過去〕だけである。

b) **-ой** は、当該形式での形容詞・代名詞の一般共通語尾である。一方、**-ый** は名詞化していない形容詞の語尾であるのみで、即ち、**доброй, малой** — **добрый, малой** というタイプの対立が形成される。しかし、《**добрый, малый**》は不可能である〔形容詞ではそれぞれ、良い—小さい。名詞化した **малой** は下僕・若者の意〕。

2) 考察されている分化は「語彙的 словарное」内容でもある。この場合、ダブレットである正書法上のペアの各項は、一定の語群に結びついている。**м-ль** — **мелкій**, **с-дла** — **села** などの語に於ける **-** と **е** の関係の歴史はこのようなものであった。

3) 別の場合には、このような語彙的分化は、文体的要因によって複雑なものとなることがある。用法によって語に加えられる文体的ウェートに従って、競合する書記法が異なる語の間で配分される場合がそうである。

例：スラヴァニズムの語尾での **-ый**、俗語の語尾での **-ой**、即ち、**гибельный**〔破滅的な〕であるが、**ветхой**〔老いぼれた〕である。

これは、ダブレットであるオルフォグラムの「語彙的文体的 словарно-стилистическая」分化と名付けることが出来るものである。

4) 最後に。しかるべき差異は、そのような差異を構成上示している語群とは関わりなく、それ自身も文体的に分化され得る。換言すれば、このような差異は、同一の語、同一の形式に様々な文体的ウェートを付すことが可能なのである。

例えば、**добрый** — **доброй**, **сладкій** — **сладкой**。これらの書記法のう

ち前者は、ブッキシュで、正則であり、〔教会〕スラヴ語的と解釈される。後者は、俗語などに見なされる（後〔軟〕口蓋音の後の *-ий* は、勿論、*-ый* というオルフォグラムの位置によるヴァリエントに他ならない〔のでこの2つの形容詞の語尾は文体上の差異を持たない〕）。これは、「本来的な文体的 *собственно стилистическая*」分化の場合となる。

（*-ый* — *-ой* という書記法の差異に、ある時代には発音の差異も伴っていたのか、また、それはどのような差異だったのか、という問題が残っているのは言うまでもないが、ここで、本論考の主題にとって副次的だとみなすことはない〔「副次的だとみなせる」の誤記か。〕）

そもそも指摘しておくべきは、正書法の如何なる整理も、分化よりもむしろ、正書法上のダブルレットの完全な除去を目指していることである。

III

同一の書記法の背後には、音声・文法・語彙の多くの現象が潜んでいることをしかと理解するならば、個々の諸事実が何処に属するか常に容易に決められる訳ではない。

例えば、18—19世紀の幾つかの文献史料にある *верхъ* — *первый* という書記法の差異は、*v'êr'x* — *p'ervyj* という発音の差異の反映かもしれないが、*v'êr'x* — *p'êr'vyj* 或いは *v'erx* — *p'ervyj* でさえある同種の発音を前提とする純粋な正書法的差異なのかもしれない〔ここでは、*e*の狭さが軟音符 *ь* で表されているかどうかの問題〕。

そもそも、人は *верхъ* と書いて *v'erx* と発音することも出来るが、*верх* と書いて、多くの教養あるロシア人によって今尚なされているこの語の発音のように、*v'êr'x* と発音することも出来るのだ。

実際の研究では、言語史家は、様々なデータを批判的につきあわせ、いろいろな仮説を立てたりすることで、とにかくこのような困難を脱しているのである。しかし、原則的に全てあり得る。且つこのことで十分理解出来るが、音声の諸問題を研究するに当たっては正書法の諸事実に対して極めて慎重かつ注意深く接することが必要である。極め

て熟練した言語学者でさえ文字と音を混同しやすいからである。

そもそも、この種の研究は、シャーフマトフ [1864-1920 年]、レオニード・ワシリエフ [1879-1920 年] の時代に極めて流行り数多くされたもので、全くの徒労と認めない訳にはいかない。

IV

正書法上の変化を引き起こした原因に関しては、以下幾つかコメントするにとどめよう。

1) 新たな音声学的差異の出現は、第 1 の (従属的) 性格の正書法的差異をも新たに出現させ得る (勿論、必ずという訳ではない)。

例えば、вод» — вѣды > вад» — вѣды [無力点母音の発音が変わったためそれが反映した]。

2) 既存の音声学的差異の消失は、従属的性格の正書法的差異を本来的な正書法的差異 (第 2 タイプ) へと変容させ得る。

ここに属するのは、例えば、文字 - と e の歴史である。

3) 同様の正書法的差異は、正書法の借用の時にも生じ得る。受容側の言語には存在しない音声学的対立が、借用される方の言語の体系にある場合である。

例えば、11-12 世紀のロシア語文献史料に見られる oy — ъ というオルフォグラムのパラレリズムはこういうものである。

これが先の場合と異なる点は、ここでは、ある音声学的対立の存在と欠如が 2 つの異なる言語体系の特徴となっており、前の場合は、同一体系の 2 つの発達段階の話だった、ということに過ぎない。

例えば、ロシア語の音声に鼻母音が存在していた時代にロシア語の書きことばが形成されたとしたら、- と e という文字の歴史と oy と ъ というオルフォグラムの歴史の間には如何なる差異も無かったであろう。

しかしながら、同一言語の同一時代に2つの言語体系が共存する時・状況というのも言語史では経験している。ある時代までのロシア語史がそうであった。長い間、スラヴ語と本来のロシア語という、差異とともに非常に多くの共通要素をも実際に有していた体系が共存していた。ちなみに両者のうち前者〔教会スラヴ語〕では、過去の発達段階では両体系共通の要素であった諸現象が残り堆積したが、後者〔本来のロシア語〕からは時とともに共通要素は除去された。そしてこの時に、本論で示した項目の最後の2項に同時に当てはまる正書法的対立〔IV:2), 3〕の発生が可能となったのである。

例えば、-ый — -ой という語尾の正書法的対立の拠り所は次のようなものだろう。共存していた音声体系の少なくとも一方に、伝統に支えられた然るべき「音声的」差異が存在していて、しかも、この正書法的差異は、音声的差異を持たない方の言語体系とも十分折り合うことが出来た、ということである。

勿論、誰もが認めるように、ロシア語正書法史は、何らかの外形的な意味でさえも未だ存在していない。今後の為に強調しておくのも無駄ではあるまいが、これは、言語そのものではなくして、「文」語 письменный язык のみをその特殊な現象において研究する学問である。それ故、正書法の学問には、ロシア語学の独特・特別な問題であるロシア標準文章語史 история русского литературного языка の研究で特筆すべき意義があるはずである。

(了)

#原文に於ける《》は訳文では《》、隔字体は「」とし、訳注は〔〕とした。訳注は、訳者自身の解釈をも示している。

#訳者が適宜、改行を行った。原文の段落は、一行空きにして示す。

орфография は「正書法」、различие は「差異」、дифференциация は「分化」、фонетика 及びその派生語は「音声学」、звук 及びその派生語は「音声」もしくは「音」とした。

原題：Винокур Г.О. Орфография как проблема истории языка. — 1945.

底本:Винокур Г.О. Избранные работы по русскому языку.— М., 1959. — С. 463 — 467.

解題

グリゴリー・ヴィノクール（1896-1947 年）の論考である。1945 年の執筆だが、59 年の著作集で初めて刊行された。「正書法研究の問題」という章に掲載されている。

著者自身が指摘しているように「正書法」という術語は誤解をまねくおそれがある。「書記〔法〕」もしくは「書法」というところであろう（実際、ヴィノクール自身も「書記〔法〕 *написание*」という言葉を使っている）。彼の言う「正書法的差異」とは、書かれたもの・テキストに於ける（綴り・文字使用などの）書記上の（ないしは書法上の）違い、ということである。勿論、本来の「正書法」とは密接な関連があつて、実際の書記・書法が慣用となれば、規範となっていく。或いは複数のヴァリエーションから人為的に（意識的或いは無意識に）選択されていく。「書記」「書法」とは、各言語・各時代で「正書法」となる可能性を持つものである。その意味では、ヴィノクールが敢えて「正書法」という術語を使ったのは然るべき正当性がある。

以下、「書記」ということばを「正書法」の代わりに、「違い」ということばを「差異」の代わりに用いて、論文のシェーマを示す。

0 書記そのものを対象とする学問の必要性

I 書記上の違いの2つの基本カテゴリー

- 1) 音声の違いを直接反映する書記の違い 「従属的な違い」
 - a) 音素の違いの反映
 - b) 同一音素（ヴァリエーション）の位置による違いの反映
- 2) 音声の違いに拠らない書記の違い
 - a) 文法的もしくは語彙的な機能を分化する違い 「機能的な違い」
 - b) 機能を同じくする違い 「本来的な違い」

II I-2-b 「本来的な違い」解説

- [α)] ダブレット除去の傾向（こちらの方が強い）
- [β)] 機能分化の傾向
 - 1) 「形態論的内容の分化」
 - 2) 「語彙的内容の分化」
 - 3) 「語彙的文体的分化」
 - 4) 「本来的文体的分化」

III タイプ分けの困難（書記上の事実に対する慎重さの必要：文字と音の混同の危険の指摘）

IV 書記上の変化の原因

- 1) 新たな音声的違いの出現→「従属的な違い」
- 2) 既存の音声的違いの消失→「従属的な違い」から「本来的な違い」への変化（同一言語の2段階）
- 3) 異種の音声的対立を有する外国語からの書記の借用（2つの異なる言語体系）

同一言語同一時代の二体系の共存の場合 IV1) 2) に同時に当てはまる。書記研究の対象は文語の特殊現象。標準文章語史での意義。

本シェーマにはヴィノクールの語史観が現れている。それは、標準文章語史の「文体」への関心である。そもそも、彼は、文語ないしは標準語の歴史を「歴史文体論」と考えていた（ヴィノクールの論考「言語史の課題について」を参照のこと。本誌拙訳：“Travaux du Cercle linguistique de Waseda” Vol.1(1996年):18—45頁)。「正書法」に関しても、ここで「文体」に立脚した独立項目を立てている。

関連しているのが、「スラヴァニズム」（ロシア語内の教会スラヴ語的要素）の問題である。ロシア標準文章語は、教会スラヴ語と本来のロシア語とが「接ぎ木」（トゥルベツコイの用語）されて出来たものであった。夥しい教会スラヴ語の単語が流入している。それは、日本語に於ける漢語とやまとことばの関係を連想させるものであるが、ロシ

ア語にあっては両者が同じスラヴ語派に属するという点が特徴となっている。起源が同じで似た形の、だがやはり違いを有するダブルレットが存在することになったのである。この点についてもヴィノクールは論じており、3つのシェーマを立てている。1：ロシア語ヴァリエントが無くなり、教会スラヴ語形だけが残る、2：語義が違ってしまうようになって両者が共存、3：普段はロシア語形が使われるが、文体的な目的で教会スラヴ語形が残され使われている。この3が文体的なスラヴァニズムである (см.: Винокур Г.О. О славянизмах в современном русском языке // Избранные работы по русскому языку.—М., 1959.—С. 448)。本「正書法論」にもスラヴァニズムの問題が文体と関連して言及されている。

尚、*дифференциация* を「分化」と訳したのは、ヴィノクールがブレアル (Bréal M. *Essai de sémantique.*) なりパウル (Paul H. *Prinzipien der Sprachgeschichte.*) を念頭に置いていたのではないかと考え、その訳語に従ったからである。ブレアルは、同義語であった諸単語が相異なる意味を持つようになる過程を「分化 *differenciation* 」と呼び、パウルは「意味分化 *Bedeutungsdifferenzierung* 」を論じていた (山口秀夫は「配分」と訳した由)¹。「正書法変化」も「意味変化」と同じシェーマで考えられるはずである。

本論で示されたシェーマを用い、語史上の任意の時代の「正書法」を明らかにすることが可能と思われる。論じるには、まず如何なる「書記」上の差異があるか列挙し、その機能を調べ、何らかの源泉から判断した実際の発音を考慮して各時代の「正書法」を構築することになろうし、逆に、「書記・正書法」上の違いから実際の発音を再建することにもなろう。書記と発音両者の相関は複雑な問題を呈しているのだが、この時、「書記」にどのようなパターンがあるかを提示するヴィノクルのシェーマは一つの指針となり得るのである。この意味で50年前の本論文は今なお有用性を持つ。例えば、日本語では、「じ」と「ぢ」・

¹ 亀井孝・河野六郎・千野栄一編 『言語学大辞典 術語編』 (三省堂、1996 [平成8]年) : 1171頁に依る。

「ず」と「づ」の問題、「バ」と「ヴァ」（「バイオリン」と「ヴァイオリン」）の「文体」の問題など（前者は I :2) a ないしは IV:2)、後者は IV:3) とみなせる）。

但し、実際の言語使用のあり方の調査と同時に、言語意識というものをも考慮しなければならないはずである。人間の思惟は言語に介入する。そのため文法書（特に規範文法）の記述に注目すべきであろう。文法書は言語意識（規範意識）の反映であり、また意識の伝統を教授する任務を担っているからである。また、（特に記述文法は）当時の発音を教えるものでもある。これは綴字発音にも関連している。言語意識の問題は更に、「文体」論にも、現代の社会言語学にも通じてくる。

このように研究されるのは、例えばロシア語史では、ヴィノクール自身が挙げている 18 世紀の形容詞語尾の問題などである。この際、文体的機能を担うスラヴァニズムの問題は当然、視野に入ることになる。もっとも、これについては独立したモノグラフを用意すべきであった。

ヴィノクールについては、最近、著作集の刊行も始まり、また本誌第 3 号で紹介したシンポジウムの論集も刊行された。

Язык. Культура. Гуманитарное знание. Научное наследие Г.О. Винокура и современность. — М.: Научный мир, 1999.— 488 с.

この外面的な事実からも、ヴィノクールに今なお学ぶべきところがあることが示されている。今後も、学史上の意義が明らかにされると同時に、実際の諸研究で彼の「現代性」が明らかにされていくであろう。

（こばやし きよし）